

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年5月28日(金)  
会議時間 14時00分開会 14時47分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美  
委員：鈴木孝寿(欠席)、口田邦男、高橋政悦  
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 副町長：山本 司  
総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
  - (1) 令和3年 第4回町議会定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の確認
    - ② 一般質問の確認
    - ③ 審議方法及び審議日程の決定
    - ④ 会期の決定
    - ⑤ 6月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について
  - (2) その他
    - ・ 模擬議会について
    - ・ 議会モニターについて
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：こんにちは、皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。6月の定例会に向けての議会運営委員会で、本日、一般質問通告も議長のほうで受けていただいて最終的な6月定例会の日程等について協議させていただきたいと思う。よろしく願います。開会する前に鈴木孝寿委員から本日、当委員会を欠席という連絡が入ったので、皆さんにお話しする。只今から本日の議会運営委員会を開会する。

## （1）令和3年第4回町議会定例会の運営について

### ① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長：議件（1）の令和3年第4回町議会定例会の運営についてということで、前回の議会運営委員会でも執行側から説明いただいているが、それらを勘案しながら町のほうから確認をさせていただきたいと思う。副町長、よろしく願います。

副町長（山本 司）：前回の議会運営委員会から議案の変更・追加・取り止め等については変更ないが、1点、行政報告を追加させていただきたいと思う。前回、農産物の生育状況等について当日、行政報告をさせていただくということであった。それに加えて、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、行政報告をさせていただきたいと思う。

委員長：引き続き、議会提案の変更・追加の確認を行う。事務局長。

事務局長：前回、委員会後、議会の関係の追加・変更等はない。

委員長：今の説明について、委員のほうから特に何かあるか  
（なしという声あり）

### ② 一般質問の確認

委員長：②一般質問の確認をさせていただく。議長・事務局で受付をしているので、報告を兼ねて局長より願います。

事務局長：一般質問については、本日午前9時から12時の間で、通告の受付を議長のもとで行っている。6名から12項目の一般質問の通告があった。通告の内容については、お手元の一般質問事項の表のとおりである。今回、一般質問の通告のあった全議員から答弁書の提出を希望する旨の要望があった。内容については、今、ご覧をいただきましたと思う。

委員長：一般質問の通告について、資料が手元に届いていると思うので、内容を確認していただいて、万が一、一般質問にふさわしくないもの、内容等について何か疑問があれば、意見をいただきたいと思います。暫時休憩して通告書に目を通していただきたいと思います。意見があればいただきたいと思います。休憩する。

【休憩 14:03】

【再開 14:06】

委員長：再開する。

一読して何か質問等に意見あれば受けたいと思うが何かあるか。

（なしとの声あり）

委員長：ないようであるので、この内容で進めさせていただく。局長から先程6名12項目の通告という説明いただいた。一般質問の日程については、前回、6月8日、9日を予定していた。チラシ折り込みにより住民に周知をすることから8日を4名、9日を2名という予定で一般質問の日程を組みたいと思うが、よろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：6月9日は、後程改めてまた協議させていただくが、全員協議会を予定している。一般質問を2日間ということでもよろしいか。チラシ等で周知するので、事情があっても2日間で予定どおり進める

ということでご承知をお願いする。ただ、コロナの中で、特別な事情が発生した場合には、議長と執行側のほうで協議して考えていただく。現状では、予定どおり進めるということでご取り組んでいきたいと思う。

### ③ 審議方法及び審議日程の決定

委員長：③審議方法及び審議日程の決定についてお諮りする。付議予定議件により、局長のほうから説明をお願いする。

事務局長：付議予定議件に基づいて説明する。前回の議会運営委員会の中で、提案予定の確認をさせていただいた内容、審議を早期に行うもの等の内容を踏まえて整理をさせていただいている。条例の一部改正の議案第44号から46号の3件については、最終日6月14日の本会議を予定したいと思う。補正予算、一般会計以下6件の議案第47号から議案第52号までについては、同じく最終日6月14日。その他の案件として、行政報告については、農産物の生育状況等についてと、先ほど説明いただいた新型コロナウイルスワクチン接種状況についてを初日6月4日の本会議、その他の議案として、議案第53号の清水町熊牛辺地に係る総合整備計画の策定については、最終日6月14日である。議案第54号から第56号の工事請負契約締結の案件については、前回の執行側からの要請に基づき、初日6月4日の審議予定とする。人事案件になる議案第57号の人権擁護委員候補者の推薦については、最終日6月14日である。議会関係であるが先ほど確認していただいた一般質問6名12項目について、8日4名、9日2名ということで、6月8日、9日の2日間での審議をお願いする。そして、請願4件、先日確認していただいているが、それぞれ、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会に付託ということで、6月4日に議題とさせていただく。所管事務調査の報告については各常任委員会からということで、総務産業、厚生文教の双方から報告を6月4日、所管事務調査の申し出については、会期中に委員会で協議していただき、その内容に基づいて6月14日の最終日に確認をしていく日程となっている。その他、会期中に提出が予定されるものとして、議会側から議案として清水町議会会議規則の一部を改正する規則の改正について、委員会報告としては、請願審査の報告、審査内容が採択されて意見書がまとめれば意見書の提案が予定される場所である。以上、日程についての説明とさせていただく。また先ほど、委員長からお話しがあったが、会期中に全員協議会の開催を予定している。先ほど説明した議会側の提案想定される案件ということで、清水町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議会報告会と町民との意見交換会について、模擬議会について、議会モニターについて、また、請願が採択になれば意見書の協議について全員協議会を開催したいと考えている。6月9日の本会議終了後の日程を想定しているところである。以上、説明とさせていただく。

委員長：審議方法、日程について局長から説明いただいた。これらについて、よろしいか。定例会の日程予定表を見ていただいて、6月4日に開会し8日、9日に一般質問、そして14日に条例、意見書、人事案件等いろいろあるが、これらを協議して14日に閉会をすると。4日開会で、14日に閉会という内容については、先ほど申し上げた日程になると思うが、よろしいか。

(はいとの声あり)

### ④ 会期の決定

委員長：審議方法及び審議日程については、協議していただいたとおりでということで、進めさせていただく。よって④の会期の決定については、6月4日から6月14日までの11日間としたいと思うが、よろしいか。

(はいの声あり)

### ⑤ 6月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について

委員長：次に、⑤6月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について協議したいと思う。局長のほうから説明をお願いする。

事務局長：新型コロナウイルス感染症の対応について、前回、5月21日の会議で一度資料でお示しをしていたところであるが、1項目漏れていたのを、それを加筆させていただき、改めて資料の確認をお願いしたい。1枚のものの裏表の資料であるが、(2)議場の感染対策ということで、毎回、議会の

冒頭に議会運営委員長から説明をしてきているが、議場の密閉状態を回避し、換気を促進するために扉を開放して会議を行うことについては前回の資料で漏れていた。それを加えたので確認をしていただきたいと思う。その他の項目については、前回と同様となっているので、説明を省略する。

委員長：今、局長から説明していただいたとおり、一部、漏れていた部分があり、それを追加するという  
ことで、ご了解いただけるか。よろしいか。

(よいとの声あり)

委員長：なお、会期中でも道内の感染状況を踏まえて必要な対応がある場合は、これは、執行側と議会は議長とで、そういう状況になった時は、判断いただくということにする。今から想定して状況を踏まえた中で、急な感染等について発生すれば、議長と執行側でその都度、対応してもらおう。想像してここで決められることではないので、現実になった時に速やかに対応するというようにしておきたいと思う。そういうことで、よろしいか。

(はいの声あり)

委員長：仮定では、ちょっと言えない事なので、出た場合には、執行側と議長にお任せ願いたいと思う。今まで、予定していたことについては、執行側を交えての協議はこれで一通り終わった。執行側も含めてまた委員のほうから何か漏れていることがあれば、挙手の上、発言お願いしたい。何かあるか。副町長。

副町長：今後において、議案の変更・追加、また取り下げ等があれば、委員長、議長に相談を申し上げて協議をさせていただきたいと思うのでよろしく願います。

委員長：委員のほうから何かあるか。

(なしとの声あり)

委員長：一通り予定していたことについては、協議は終わらせていただく。執行側、忙しいところ出席いただき感謝する。退席いただきたいと思う。  
ここで、暫時休憩する。

【休憩 14：18（執行側退席）】

【再開 14：18】

## (2) その他

### ・模擬議会について

委員長：再開する。

その他に入りたいと思う。まず、(2) その他、模擬議会についてお諮りしたい。模擬議会について、局長から説明していただく。

事務局長：資料については、3年次総合的な探求の時間「地域研究」における清水町議会議員との勉強会についての1枚物、それから、その下にある令和3年度清水高校生模擬議会という分厚いテキスト、の2つを資料とする。模擬議会については、前回の委員会の中でも説明をしたが令和3年度においても清水高校3年生の授業の中の取り組みとして、この春から既に学習が始まっているところである。今回、渡している1枚物の資料については、最初の授業の中に議会運営委員会のメンバーが入って行う勉強会の日程内容である。6月15日(火)14時15分から15時05分の授業の中で、議会側から桜井議長と議会運営委員会の中島委員長以下委員の山下委員、鈴木委員、口田委員、高橋委員の6名と事務局2名が高校側に伺い、授業の中に参加していくという内容である。昨年は、2単時限の学習時間であったが、今年は、時間の組み立てで、1時限の中でやるということの確認をしている。4番のところに内容が出ているが、冒頭、議会運営委員長からご挨拶をいただいてその後、委員長を含め5名の委員から一般質問作成するためにどのような情報収集の活動を行っているかということで、それぞれの体験談等を数分間の持ち時間でそれぞれ話をさせていただくという内容である。そして、その後、生徒が4グループに分かれて行うグループワークの中に、それぞれ議員の方々に同席していただき、生徒の学習の中で、いろいろアドバイスをさせていただくというような流れである。そして、質疑応答をしてこの授業の締めくくりに議長から講評ということでお話をさせていただき、約50分の1時限の授業を実施していくという内容である。以上、簡単な説明となる。あと、学習に先立ち、清水高校のほうでは、6月8日(火)の一般質問の時に傍聴に来て学習の1つとするという計画を当初、組んでいたが、今日、発令される見通しが濃厚となっている緊急事態宣言、

北海道全体に出されることを受け、高校側の対応として、生徒は、授業の時間に外に出ることはしないと、その代わりに授業に対して外から来ていただいて、いろいろ授業のサポートをしていただく分については、制限はしないというような判断をされたことで、6月8日の議会の傍聴はなくなった。その代わりに、この授業については、予定どおり行いたいということで、昨日説明を受けているところである。今回、できなかった傍聴については、模擬議会の前に行いたいということで、条件等が整っていれば、9月の議会の中で実施をしていきたいというお話しもいただいているところである。そして、昨年、高校生の皆様に授業で資料として、議会事務局で次長のほうで作成したテキストに基づいて昨年は授業も行ったが、今回は、時間を取るのが難しいということで、既にこの資料は、学校側のほうに提供させていただき、学校側、先生のほうでこれに基づいた授業を実施していくというような流れできているところである。以上、模擬議会についての状況を報告させていただいた。

委員長：今、局長から説明していただいたとおりに取り組んでいくことにしたいと思うが、傍聴に来られないのは、情勢が情勢ですからやむを得ないと理解していただきたいと思う。それで、定例議会終了後の翌日に授業の中で勉強会を開くということで、前回も説明を行ったところである。これについて6月15日（火）14時15分から15時05分までこの時間、議会運営委員会で対応していきたいと思う。皆さん方の日程調整よろしく願います。よろしいか。

高橋委員：6月8日に傍聴には来ないが、受け入れるというのは、緊急事態宣言が延長されなかった場合ならこれも可能かもしれないが、議会運営委員会の名のもとに高校に向いて、万が一の時の責任問題云々ではないだろうが、あまりにもずさんな行為ではないかと思うが、いかがか。

委員長：高橋委員のお話しは、状況からいったら得るような意見というふうにも思うが、高校サイドで年間行事の1つとして昨年から取り組んでいたいただいているので、特に支障あれば別ですけども、学校サイドの動きに合わせてながら事務局も協議させていただいているという状況であるので、今、お話しした形になっている。その辺の判断は非常に難しい。

高橋委員：学校サイドの問題ではなくて、議会側の問題である。緊急事態宣言中であり、議会できっちり絶対に感染してない人達が行くから大丈夫であると自信があるならばいいけれども、実際に陽性者が出ている時にそんな簡単なことで何うというのは、どうかと思う。

委員長：局長から何かあるか。

事務局長：今回、緊急事態宣言が延長されることを想定して、以前から、この取り組みをする中で学校のほうと調整をして人数の制限等が必要なところがあれば、それをお話ししていただきたいということも含めて、先生に確認していただいた。学校側としては、不特定多数ではなくて、特定される方々に来ていただいて授業の部分をやっていただくというところについては、これは、学校側としては、受け入れをする状況になっているのでということだったところである。何う側として、感染に対してのリスクといった懸念があるというところであれば、議会側としての対応の内容というところをまた高校側にお話しをして、それに基づいた調整というところが必要になってくるのかもしれない。説明した部分はあくまでも高校としては、来ていただいてそういうふうに行っていただくことで考えていきたいというお話しをいただいていたところの説明である。

委員長：休憩する。

【休憩 14：30】

【再開 14：41】

委員長：再開する。

模擬議会については、情勢上、今のコロナの関係について加味した上では、開会の仕方、議会としての接触の仕方、これらについて慎重な対応をしていきたいということで、時間をいただいて、高校と改めて事務局のほうから協議をしていただくと。その結果については、6月4日の定例会が終わった後、皆さんに報告をして了解をしていただくようにしていきたいというふうに思う。よろしいか。

（よいとの声あり）

委員長：それでは、模擬議会については、これで終わる。

## ・議会モニターについて

委員長：議会モニターについて、名簿が配付されていると思うが、事務局長のほうから説明をお願いします。

事務局長：議会モニターについては、7名の応募があつて以降、改めて3名の枠に入らせていただける方をあつたていただきたいということでお願いしてきていて、これから以降も、そういう方があればその都度、モニターとして委嘱をしていくことも含めて、確認をさせていただいているところである。今日、相談したかった件については、案内をして当初4月いっぱいの期間で公募をかけてそれに応募していただいた方がこの7名の方々なのですが、追加の方の応募を募って1か月が経って、当初応募いただいた方にはまだ取扱いについての連絡をしていない。ここで7名の方については、議会モニターとしてお願いをすることを確認いただくと共に、その確認があつたことについてそれぞれの方に通知を申し上げて、6月の議会から既に議会の内容についての確認、ご意見等についてそれぞれ活動していただくようなことを案内していけないものかと。ただ、正式な委嘱については、議会モニター会議を開催して委嘱状の交付というところを想定している。これについては、先ほど来のコロナの状況、今の緊急事態宣言等の中で会議への参加のご案内するところではないであろうということで、それはまた時期を見てということで、ひとまず決定の確認とそれをご本人方に通知をすることにしてよいかというところを協議・確認していただきたいということである。

委員長：名簿については、7名ということで、今のところ変化ないわけですが、何人かにもお願いしていただけますが定員10人という中で、ちょっと少ないなと思いつつも時間が経っている。今、局長からお話いただいたとおり、まず7名で委嘱状を出したりしながら、6月定例会からスタートしていきたいということで、この7名については議会モニターとして委嘱して特に問題はないかどうかお諮りしたいとまず1つ目。いかがか。今現在7名ということで、この7名については、決定してよろしいか。当委員会としてこの議会モニターの方々を私たちが選考する立場にないという理解をしていただきたいということで、7名の方に一次としてお願いするということがよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：定員は10名以内ということであるので、その後、もしどなたかおられれば最初、女性ということで考えていたが、なかなかまだそこまで至っていないということで、どなたかおられればこれも皆さんに事前に承諾を得たいのですが、追加が出てきた時には、議長と私のほうに一任させていただいて了解していくということでよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：そういうことで10名以内ということであるので、よろしくをお願いします。

皆様のご協力で順調に委員会を進めさせていただいた。以上をもって、本日の議会運営委員会を閉じる。どうもありがとうございます。ご苦労様でした。

【閉会 14：47】